

今後の流れについて

実施団体

区役所

- ・ 補助金交付申請書（第 1 号様式）
- ・ 事業計画書（第 2 号様式）
- ・ 収支予算書（第 3 号様式）
を担当課に提出。
※事業実施前に必ず提出してください。

書類審査終了後、補助金交付決定を通知します。
※交付決定日より事業を実施してください。

【概算払を希望される場合】

- ・ 補助金概算払承認申請書（第 14 号様式）
- ・ 資金状況調（第 15 号様式）
- ・ 概算払請求書（第 13 号様式）
※補助金交付決定通知より 7 日以内に提出

補助金概算払承認・不承認通知を発出します。
※承認通知後、概算払（最大 8 割）を実施します。

事業実施

【事業終了後】

- ・ 実績報告書（第 9 号様式）
- ・ 事業実績書（第 10 号様式）
- ・ 収支決算書（第 11 号様式）
- ・ 領収書の写し等
- ・ 請求書（第 13 号様式）
※事業完了の日から 60 日以内に提出

補助金交付確定通知後、支払手続き。

手続終了